よりよい生活を目指して

家庭ルールの手引き

２０２１年度版

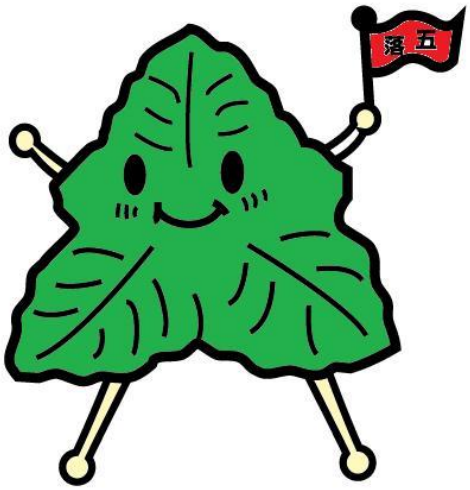

新宿区立落合第五小学校

はじめに

新宿区立落合第五小学校長　古　賀　靖　真

学力や体力は、毎日の地道な積み重ねが重要で、継続していくことで身に付くものなのです。そして、子供たちの基本的な生活習慣と深いかかわりがあるとも言われています。

この「家庭ルールの手引き」を作成したのは、学校と家庭が同一歩調で、小学生段階から基本的な生活習慣を着実に身に付けさせ、学力や体力の向上にも帰依させたいと考えたからです。

本冊子の構成は、

１　学校・家庭のよりよい連携
２　基本的な生活習慣の確立
３　家庭学習の定着

となっています。

「学校・家庭のよりよい連携」では、本校作成の「落五小のよい子」に書かれているルールの解説やご家庭にお願いしたいことが書かれています。「基本的な生活習慣の確立」では発達段階に合せて、生活リズムの目安などが書かれています。低・中・高学年の発達段階に即した生活習慣を身に付けさせていくための参考になることと思います。

「家庭学習の定着」では、自ら学ぶ力を育むために、低学年から積み上げていくためのポイントを示しました。

それぞれの内容をよくお読みいただき、子供たちのより良い生活習慣や家庭学習の定着、安全の保持や自分の身を守ること等をご家庭で話し合う時の役に立てていただきますようお願いいたします。

もくじ

1　学校・家庭のよりよい連携

落五小のよい子の徹底と、家庭の協力
落五小でつかうもの（持ち物のきまり）

2　基本的な生活習慣の確立

発達段階に合わせた、生活リズムの見直し

3　家庭学習の定着

自ら学ぶ力を育むために

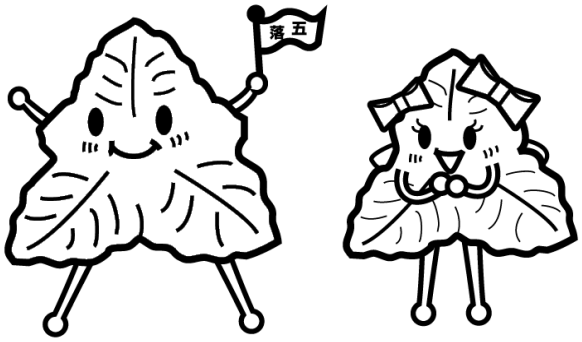

◆参考資料◆

・落五のよい子

（落五小のきまり）

・学校感染症治癒証明書の提出について

・緊急時の対応

・新型コロナウイルス感染症への対策について

1　学校・家庭のよりよい連携　「落五小のよい子の徹底と家庭の協力」

学校では、子どもたちが健康で安全な生活を送ること、一人一人が基本的な生活習慣を身につけること、学校や地域という社会の中でルールやマナーを身につけ、友達や身近な大人の人たちを上手に関われることをめざして、学校のきまり（落五小のよい子）を掲げています。日々の学校生活の中で、随時指導を行っていますが、特に家庭生活と関わりのあるきまりについて、各ご家庭でも理解を深めご協力をいただきたいと思います。

家庭で決めて（確認して）ほしいこと	★落五小のよい子（学校）では ８：２５からは、朝会や集会、朝学習が始まります。余裕をもった登校をお願いします。	○お願いしたいこと ・こんなことに注意！
安　　全		
・登校、下校の時刻 	**★登校時間　８：１０～８：２０** **★最終下校時刻** **月・火・木・金　５時間授業１４：２０** **６時間授業１５：１０** **水　１４：２０** **※学年によって異なることがあります。** **★登校、下校のときは、校帽をかぶりましょう。** **★時間外の登下校をするときは、家の人に学校まで付き添ってもらいましょう。** **★登校したら、忘れ物があっても家に取りに帰らないようにしましょう。** **★下校したあと、どうしても忘れ物を取りにくるときは、保護者と一緒にきます。受付で用事を伝えて受付簿に記入して入り、帰りも知らせましょう。** ・変更があるときは、学校便り、学年便りでお知らせしています。 ・金管バンドや委員会等で時刻が変わるときには、担当者から連絡しています。	○遅刻や欠席の連絡は、**電話か連絡帳で、８：２０までには**確実にお願いします。 掲除当番の日は、これより10分遅く下校する。（火・木、輪番） ○遅刻や早退のときには**送り、迎えが必要です。**大人同士で引き渡しをします。 ・途中で忘れ物に気付きあわてて家に帰るのは事故や事件に巻き込まれる恐れがあって危険です。 ・ランドセルを背負ったら、**家→学校→家が基本**です。 ○「友達の家に直接」などという場合は担任に連絡をしてください。
・通学経路	**★通学路を通って、登校、下校をしましょう。**	・できるだけ通学路を利用し、いつも同じ道を通りましょう。緊急時のお迎えなどで行き違いにならないように。
・緊急時の対応（注意することや連絡方法等）	・手紙、メール、電話等で連絡し、状況に応じて登下校時刻の変更や、集団下校、引き渡しを行います。	
・安全のための約束 誰と、どこで、何時まで	**★防犯ブザーを身に付けましょう。** **★「夕焼けチャイム」がなったら家に帰りましょう。** **★休みの日は朝１０時ごろまでは友達の家に遊びに行かないようにしましょう。**	

自転車の乗り方 留守番の仕方 子どもだけで遊びにいってはいけない場所 お金やおやつ 携帯電話やメール等の使い方	・交通安全教室などで、交通ルールや自転車の点検、乗り方などを指導しています。 ・不審者（不審電話）対応などを指導しています。 ・電車に乗って行くところや盛り場（豊島園・中野・高田馬場・新宿など）は大人の人と行きましょう。 ・メール（時間や内容）は保護者の了解のもとで、と指導しています。 	 ・おごったり、おごられたりすることは、トラブルの原因になります。 ・いじめやトラブルの原因にもなります。被害者にも加害者にもならないようにしましょう。
その他のきまり ・学校に持っていく物 キーホルダー、マスコット、大きな髪飾り、ミサンガ、たくさんの色ペンなど・・は必要ですか。 ・持ち帰る物 ・体育着（冬場）	**★学習に必要な物以外は、持ってこないようにしましょう。** **★お金は、集金などで必要な時以外は持ってこないようにしましょう。** **★シャープペンシルは、持ってこないようにしましょう。** ・筆箱は、箱形で無地のもの。中には鉛筆５本、赤鉛筆１本、消しゴム、定規、ネームペンを入れましょう。学年や必要に応じて色ペンを使うこともあります。 ・鉛筆や消しゴムもシンプルで使いやすいものを用意しましょう。 ・色ペンを使うときは、２～３本を筆箱の中に入れましょう。 ・給食袋（ナプキン、口拭きタオル、マスク）は毎日、上履き・体育着・白衣（当番の人）は毎週末に持ち帰ります。 ・１年を通して同じ体育着を使用しますが、寒い場合は体育用のトレーナーなどを上に着ます。 ・レギンスやタイツは破けたり、怪我の対応がしにくかったりするため、使用しません。	・子どもたちはお互いの持ち物に敏感で、「こういうの持ってきていいの？」とすぐ話題になります。 ・だれかが持ってくると、次々に広がることもあります。 ○鉛筆の正しい持ち方や筆圧を身につけさせ、しっかりした字を書かせるようにしましょう。 ○本当に必要な物なのかを考え、担任に連絡するなどの配慮をお願いします。 ○**持ち物には必ず記名**し、大切に使うようにさせてください。 ○きれいな物を持たせてください。 ○安全のため、**ファスナーやフード、ボタン、ひもなどの付いていない物、そでの長すぎない物を**用意し体育袋の中に入れてください。 ○靴下の用意をお願いします。

落五小でつかうもの

・必ず全てのものに**記名**します。

・学習に必要のないものは持ってきません。例：キーホルダー、マスコット、大きな髪飾り、ミサンガ等

うわばき　前面とかかとの2か所に記名

防災ずきん・カバー

教室移動の際は持って移動します。学期末に持ち帰り、カバーを洗濯します。

給食セット

ナフキン（40㎝角ぐらい）　給食用ハンカチ、マスク

筆箱

箱型で、無地。自分で扱いやすいもの。

～登下校～

1、必ず**校帽**（１年生のみ黄色い帽子）をかぶります。

2、登下校時以外は、**コートやジャンパー**は着ません。校内では、ランドセルにしまっておきます。

3、運動のしやすい**運動靴**をはいてきます。（雨・雪の場合は長靴でもよい。）

4、**防犯ブザー**は、入学時と４年生になった時に、区から支給されます。入学年、学級、出席番号の入ったシールを貼って、誰の物かわかるようにしています。登下校時は、ランドセルの横につけます。紛失、故障の際は、各自で購入します。

～校内では～

5、**上ばき**は、白地でマジックテープタイプのものがよいです。（運動しやすく、脱げにくいため）週末に持ち帰り、洗濯をします。

6、**筆箱**は、箱形で無地のものを使います。中には、鉛筆５本（絵柄のないシンプルなもの）、赤鉛筆１本、消しゴム１つ（白でにおいや絵のないもの）、定規、ネームペンを入れます。シャープペンシルは持ってきません。

7、**水筒**は、１年通して持参しても構いません。中身は、水か甘くないお茶のみです。教室内で休み時間に水分補給をすることができます。必ず毎日持ち帰ります。

体育着・紅白帽

校章は左胸に

冬用のトレーナー
ひも・フード・ファスナーがついていないもの。
（必要な人のみ）

冬用のトレーナー
ひも・フード・ファスナーがついていないもの。
（必要な人のみ）

バッグ類

40cm×30cm 以上はあったほうがよい。
机の横にかけることもあるので、持ち手から底までが40cmほどのもの。

図工バッグ
教科書、クレヨン、粘土等が入る大きさ。6 年間使用。

音楽バッグ
A4ファイル、教科書・リコーダー等が入る大きさ。けんばんハーモニカは入らなくても差し支えない。6 年間使用。

図書バッグ
大きめの本も入る大きさ。
6 年間使用。

2　基本的な生活習慣の確立「発達段階に合わせた、生活リズムの見直し」

楽しく安全に学校生活を過ごすために、学童期には毎日の生活の中で、食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣を確実に身につけ、子供にあった１日の生活リズムをつかませることが重要です。生活リズムを整え、早寝・早起きを心がけることにより、起床してから余裕を持って食事、排便、登校の準備ができるようにしましょう。また、時計を見て自分で行動できるようにしましょう。

	低学年	中学年	高学年
発達の特徴	○大人の言うことを守るなかで善悪についての理解と判断ができるようになる。	○運動能力が発達する。情緒が安定してきて大人に近い社会的、道徳的判断で自分を抑えられるようになる時期。	○身体的にも精神的にも大きく成長、自己肯定感を持ち始める時期。発達の個人差も大きく劣等感を持ちやすくなる時期。 ○女子では第二次性徴が見られる。
習慣化に向けて	他律 ⇒ 「大人に言われて できるようにする」	自立・自律 ⇒ 「自ら進んで できるようにする」	習慣 「習慣化される」
子供との関わり	話しやすい雰囲気づくり 保護者が生活習慣の手本を見せる	社会的経験を増やす。	保護者への反抗や反発が強まるが、目配り気配りを絶やさない。
食事	○朝食をしっかり３食とる。 ○好き嫌いなく食べる。	○好き嫌いを言わずに感謝の気持ちで食べる。	○栄養のバランスを考えて食べる。
早寝早起き	○睡眠を十分に取る。 （８～１０時間） ○遅くとも登校の１時間前には起きる。	○決まった時間に起床・就寝する。 ○遅くとも登校の１時間前には起きる。	○決まった時間に起床・就寝する。 ○遅くとも登校の１時間前には自分で起きる。
運動	授業や休み時間を含め １２０分以上 外遊び・運動をする。	１日６０分以上 外遊び・運動をする	１日６０分以上 運動・スポーツをする。
清潔	○手洗い・うがいの習慣（ハンカチ・チリ紙の携行） ○食後にはみがきをする ○身体を清潔に保てる。（頭髪・つめ・洗顔）		
メディア	テレビやゲームなどの時間を区切る。	使い方のルールを決め、管理を徹底する。	使い方のルールを決め、管理を徹底する。
手伝い	家族の一員として進んで家の手伝いをする。	家族の一員として、協力し自ら家の手伝いをする。	家族の一員としての自覚を持って、進んで仕事をする。
挨拶礼儀	気持ちの良い挨拶や言葉使いを身に付け、仲良く助け合う。	礼儀の大切さを知り、相手に対して思いやりの気持ちを持つ。	時と場合に応じた適切な言動を考え、相手の立場に立って協力し助け合う。
規範	社会のルールを守る。		

家庭でルールを決めましょう。

家庭での約束	内容
家庭学習時間	時　　分～　　時　　分 （　　分間）
起床・就寝時間	起床　　就寝 時　　分～　　時　　分

かしわ君の一日

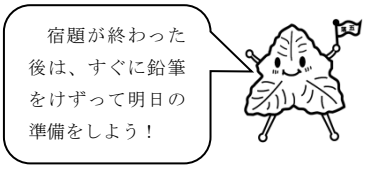

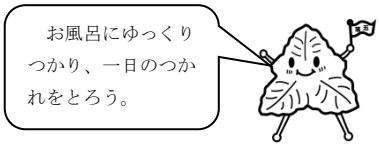

6:30	7:00	8:10～15:00	15:00	15:30～16:00	16:00～17:00	17:00～18:00	18:00～21:00	21:00～
起床	朝食	学校	帰宅	宿題	外遊び	夕食・お風呂	自由時間	就寝

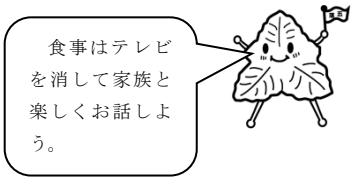

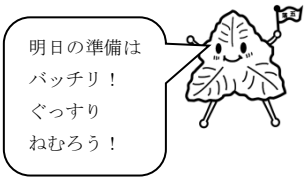

3　家庭学習の定着　「自ら学ぶ力をはぐくむために」

家庭学習は何のためにやるのか

①学習が習慣化できる。

毎日、家庭で学習する習慣が身につきます。毎日続けることで、やがて当たり前の習慣になります。少しずつでも継続することが大きな力につながります。

②学習内容の定着を図ることができる。

学校で学習したことを家庭で復習することにより、習熟・定着を図ることができます。特に、漢字や計算などは、毎日繰り返し練習することで定着していきます。学校で「わかった」ことが、家庭での反復学習によって「できる」という自信につながっていきます。

③自立の基礎を養うことができる。

家庭学習を続けることにより、自ら進んで学ぶ習慣が身に付きます。低学年では宿題などをやりきることによって基本的な学習習慣を身につけ、高学年になるにつれ、与えられる勉強だけでなく、自主学習にも取り組むようにします。それによって、目的をもって進んで計画的に学習したり、学習への興味・関心を広めたりして、「自分のために自分で勉強できる子」になっていきます。

④がまん強さ・根気・集中力を身につけることができる。

テレビや動画、ゲームなどの誘惑に負けずに、やるべきことや家庭学習に取り組みましょう。この誘惑に打ち勝つことにより、がまん強さ・根気・集中力を養うことができます。

⑤家族がふれあう機会になる。

「勉強がわからない時、教えたり一緒に調べたりしてあげる。」「音読を聞いてあげる。」など、家庭学習をしている子どもに保護者が関わることにより、コミュニケーションが図れます。家族がふれあう機会が増えることは、子どもの精神の安定につながり、心身も頭脳も健やかに育ちます。

家庭学習　10のポイント

★それぞれの家庭にあった生活リズムの中で、家庭学習の時間を設け、毎日続けさせましょう。

○家庭学習をはじめる前に

①毎日、決めた時間、決めた場所で学習させましょう。

②テレビは消しましょう。

③机のまわりを整理整頓し、机の上は学習用具だけにさせましょう。

○家庭学習中は

④良い姿勢で学習させましょう。

⑤正しく鉛筆を持たせ、ていねいに文字を書くようにさせましょう。

⑥毎日、読書に取り組ませましょう。

読書は言語力を養うだけでなく、心を豊かにし、落ち着いて物事に取り組んだり、集中して話を聞いたりする力を養います。落五小では年間で、低学年 100 冊以上、中学年 5000 ページ以上、高学年 8000 ページ以上読むことを目標としています。

⑦きめた時間内は集中して学習させましょう。

○家庭学習が終わったら

⑧子どもの頑張りをほめ、励ましましょう。

⑨子どもが学習したことにできるだけ目を通しましょう。

⑩次の日に学校で使う学習用具の準備をさせましょう。

・時間割、連絡帳の内容を確認する。
・学習に必要なものをそろえる。
・鉛筆を削り、筆箱の中身を確認する。 を必ず毎日させましょう。

学習時間の目安　　学年×１０～１５分

宿題はその日のうちに、時間を決めて、ていねいにやりましょう。

発達段階に合わせた各学年の目標　○子どものめあて　●ご家庭にお願いしたい事

★１・２年生　基本的な学習習慣を身につけよう。

○学校の宿題をていねいにやる。

○毎日、家でも学習しようという気持ちになる。

●学校からの連絡やお便り、宿題の内容を子どもと一緒に確かめる。

●学習するときは、できるだけ近くで見守る。

●一緒に買い物をしたり、時計を読んだりしながら、子供の生活経験を増やす。

★３・４年生　自主的な学習習慣を身につけよう。

○学校の宿題を、自分の力で確実にやる。

○宿題以外にも少しずつ自主的な学習ができる。

●学校からの連絡やお便りなどを自分から親に手渡す習慣をつけさせる。

●温かい助言や励ましの言葉をかける。

●自分から机に向かう姿勢を育て、自主的に集中して学習に取り組む習慣を身につけさせる。

★５・６年生　自主学習の習慣を身につけよう。

○宿題はもちろん、基本の学習を計画的にやる。

○自分の興味や必要性のある自主学習ができる。

●生活リズムを整え、計画的に学習できるように配慮する。

●子供の自尊感情を育てるように認めたり励ましたりする。

●子供の意欲や興味・関心を高めるような言葉かけをする。

家庭学習　ふりかえりカード

年　なまえ[　　]

1週間の家庭学習を記録してみましょう。

できていたら○をつけよう！

- 毎日決められた時間、場所で学習することができる。　（　　）
- テレビは消して、集中して取り組むことができる。　（　　）
- 机の上は、学習の道具だけを出している。　（　　）
- よい姿勢で、ていねいに文字を書いている。　（　　）

月	日	曜日	内容（どんな学習をしましたか）	時間
		月		
		火		
		水		
		木		
		金		
		土		
		日		

★1しゅうかんのかんそう

☆保護者の方より

感染症に罹患した際は、下記の登校許可書を学校までご提出下さい。様式は、学校より配布又は、落合第五小学校・新宿区教育委員会のホームページに様式がありますので、印刷してご利用下さい。

保護者の方へ

新宿区立小・中学校長
新宿区立特別支援学校長

学校感染症治癒証明書（登校許可書）の提出について

平素より学校の運営につきまして、ご協力をいただき、誠にありがとうございます
今回、学校保健安全法第１９条に基づき、お子様が出席停止となりました。治癒後、医師の証明印を受けたのち、登校させてください。
なお、この登校許可書に関しまして、下記のことにご注意くださいますようお願いいたします。

記

1　新宿区学校医の医療機関（別紙一覧参照）に発行を依頼する場合は、すべて公費負担となり保護者負担はありません。
2　新宿区学校医以外の医療機関に依頼された場合は、その限りではありません。

≪登校許可書≫　※医療機関記入欄

新宿区立＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿学校　＿＿年　＿＿組　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

出席停止期間　＿＿＿月＿＿＿日　～　＿＿＿月＿＿＿日

医療機関名
医　師　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

出席停止の理由　　該当する病名にチェックをお願いいたします。

第２種		出席停止の期間の基準　等
	インフルエンザ（　）型	発症した（発熱した日の翌日を１日とする）後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後２日を経過するまで
	結核	病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	

第３種		出席停止期間の基準　等 病状により、学校医・その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで			
	腸管出血性大腸菌感染症		急性出血性結膜炎		溶連菌感染症
	流行性角結膜炎		ウイルス性肝炎		マイコプラズマ感染症
	感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）				
	その他　　感染症名（　　）				

緊　急　時　の　対　応　に　つ　い　て（改訂版）

新宿区立落合第五小学校

１登校前の時間帯

	ご　家　庭　の　対　応	学　校　の　対　応
地震の警戒宣言発令	・登校させない。	・休校
大地震の発生	・登校させない。 ・落ち着いた段階で児童の安否、避難場所等について、必ず学校に連絡する。	・休校 ・学校が地域の避難所となる。校内に連絡所を設け、保護者からの連絡を受ける。早期の学校再開に努める。
台風、大雨、大雪等	・警報が出ている間は、安全に登校できると保護者が判断した場合は登校させる。〔解除は遅れることが多い。〕 ・児童の安全を第一に考え、天気予報やニュースの情報を基に、ご家庭で判断してください。欠席、遅刻等の場合は、その旨学校に連絡してください。警報は、携帯電話からも「新宿区気象情報」により確認できます。	・時間にもよるが、登校が危険であると学校が判断した場合は、その旨一斉メールや電話で連絡する。連絡がない場合は原則として平常通り。 ・激甚災害が予想される場合は、臨時休校もある。 ・登校した児童数等により予定を変更する場合がある。 ・警報は、携帯電話からも「新宿区気象情報」により確認できる。
不審者の出没	・登校する上で安全であると保護者が判断した場合は登校させる。また、保護者と一緒に登校する。 ・児童の安全を第一に考え、ニュースや新宿区の安全・安心ネット等によりご家庭で判断してください。欠席、遅刻等の場合は、その旨学校に連絡してください。	・状況により、一斉メールや電話で情報を流す。状況によっては、警察にもパトロールを依頼する。教職員も通学路に立つ。

◎不審者出没時の下校にかかわる対応のめやす

学校では、発生した時間や場所などによって、原則以下のように下校方法を考えています。

レベル１ 下校時に心配はないが注意喚起しておいた方がよいと判断した場合の対応	レベル２ 念のため児童の安全を確保しつつ下校させると判断した場合の対応。	レベル３ 校外に児童を出すのは危険であると判断した場合の対応。
・注意喚起をして児童を下校させる	・集団下校・通学路に教職員が立つ ＊一斉メール配信	・児童引渡し ＊一斉メール配信

２　登校後の時間帯

	ご家庭の対応	学校の対応
地震の警戒宣言発令及び震度５弱以上の大地震発生	・引き渡し名簿に登載されている引取り人が学校に行き、担任に名前を告げ、児童を引き取る。	・一斉メールや「緊急連絡網」を使い、児童の引き渡しを行う。引き渡し名簿に登録されている引取り人以外には、引き渡しは行わない。 ・保護者又は代理人に引き渡すまで、児童は学校で保護する。安全を考え、避難場所への移動の最中は、引き渡しを行わない。 ・学校が地域の避難所となる。校内に連絡所を設け、保護者からの連絡を受ける。早期の学校再開に努める。
台風、大雨、大雪等	・児童引き渡しの場合、引き渡し名簿に登録されている引取り人が学校に行き、担任に名前を告げ、児童を引き取る。 ※集団下校の場合、可能な方は集団下校の引率をお手伝いください。また、自宅近くの道に出て、児童の下校の見守りをお願いします。	・必要に応じて一斉メールや電話で「地区班による集団下校」や「児童引き渡し」を行う旨を連絡し、実施する。近隣の学校と同一歩調で行う。
不審者の出没	・児童引き渡しの場合、引き渡し名簿に登録されている引取り人が学校に行き、担任に名前を告げ、児童を引き取る。 ※集団下校の場合、可能な方は集団下校の引率をお手伝いください。 ※ニュースや新宿区の安全・安心ネット等から情報を収集し、下校後の対応についてご判断ください。	・〔校内侵入〕授業を中断し、警察に緊急連絡をする。侵入情報を校内放送などで伝え、児童を避難させる。 ・状況により、家庭に連絡の上、「地区班別集団下校」を行う。 ・〔学校近隣〕校庭にいる児童を校舎内に入れる。校門、玄関に鍵をかける。警察にパトロールを依頼する。状況により、「児童の引き渡し」を行う。**（レベル３）** ・〔隣接地域〕状況により、「地区班別集団下校」または通学路に教職員が立つ。**（レベル２）** ・必要に応じて一斉メールや電話で「地区班による集団下校」や「児童引き渡し」を行う旨を連絡する。
火災等	・児童引き渡しの場合、引き渡し名簿に登録されている引取り人が学校に行き、担任に名前を告げ、児童を引き取る。 ※集団下校の場合、可能な方は集団下校の引率をお手伝いください。	・状況に応じて避難する。 第１次避難場所―校庭　　第２次避難場所―落合公園

※学校では、登下校にかかわる判断とその情報提供が主となります。下校後の対応につきましては各家庭でご判断ください。

新型コロナウイルス感染症への対策について

登校について

【登校について】

・登校前自宅にて、必ず健康観察カードの記入を保護者が行い、検温結果及び健康状態を把握してください。発熱や正常時とは異なる内科的症状がある場合(平熱より体温が高い場合や、健康観察カードの症状欄に一つでも〇が付く場合)には、登校を見合わせてください。その際は「出席停止」扱いとなります。

・同居の親族も健康状態の把握を行い、発熱や風邪の内科的症状がある場合は、なるべく児童の登校も控えてください。(これはご家庭の判断になります。)

【早退について】

・学校で、発熱（微熱も含む）があった場合や、感冒様症状（咳、鼻水、咽頭痛など）・腹痛・下痢・頭痛・倦怠感などの内科的症状が継続し、改善がみられない場合、保護者の方にお迎えのご連絡をさせていただきます。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

感染した場合や濃厚接触者となった場合について

【PCR 検査の結果が陽性だった場合の発症日の決め方について】

・検査日当日まで無症状の者は、検査日を発症日とする。

・検査日の前に発熱や咳・倦怠感等の症状があったものは、症状が最初に現れた日が発症日となる。

【学校で濃厚接触者を特定する際の感染期間の考え方について】

・上記の発症日(０日目)を基準にして、その２日前から最終登校日までの期間が感染期間となり、その間に感染者と接触した者が濃厚接触者となる。

【同居する親族等の陽性者が自宅療養している場合の児童の登校自粛期間について】

・陽性者の発症日(０日目)から１０日を起算日として、そこから２週間は登校自粛が必要となる。

【学校で感染者が確認された場合について】

・感染者が確認された時点から、保健所により濃厚接触者が特定されるまでの間は、休校となる。

・その後、濃厚接触者に特定された児童、教職員に対して、学校を会場にして PCR 検査を実施するとともに、検査後に校内の消毒を実施する。

・濃厚接触者に特定された児童は、検査結果が陰性となった場合でも、保健所の指導に基づき、健康観察期間(感染者と最後に接触した日(最終接触日)から２週間)が必要になることから、この間は対象となった学年・学級を休業する。

・濃厚接触者以外の児童(他学年又は他学級)については、休業措置を解除し、登校を再開する。

・濃厚接触者に特定された児童の兄弟については、濃厚接触者に特定された児童の PCR 検査の結果がでるまでの間は、登校の自粛をし、検査結果が陰性となった時点で登校可とする。

【同居家族について】

・同居の親族に風邪症状がみられる場合は、家庭の判断にはなるが、なるべく登校を控えることとする。同居の親族が PCR 検査を受ける場合は、その時点で児童に症状が出ていなくても、登校は控えることとする。

↓

・これにより、仮に同居の親族が体調不良となり、PCR 検査を受けて結果が陽性となっても、濃厚接触者に特定された児童が無症状の場合は、その後の PCR 検査で陽性の結果が出ても検査日が発症日として認定されることから、発症日の前２日間に登校実績がなければ、他の在籍児童は濃厚接触者に特定されず、学校は休校にはならない。（カレンダー参照）

同居親族がPCR検査を受けているが登校をしていた場合

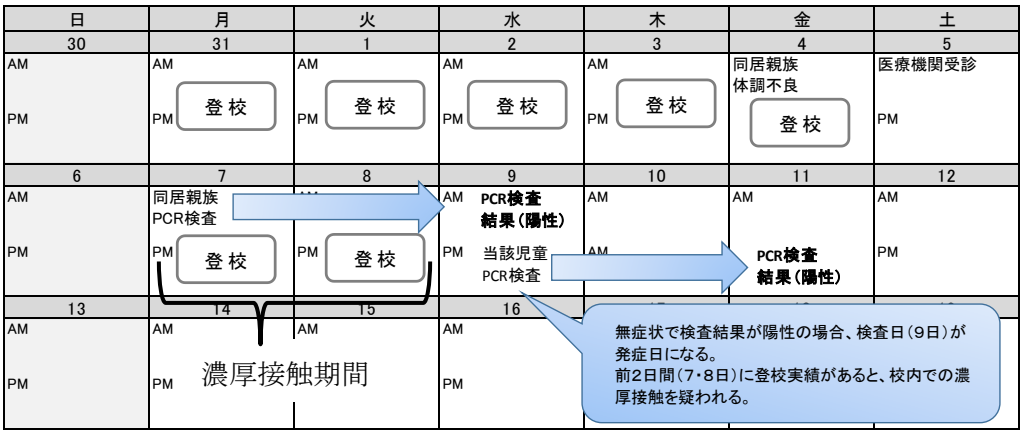
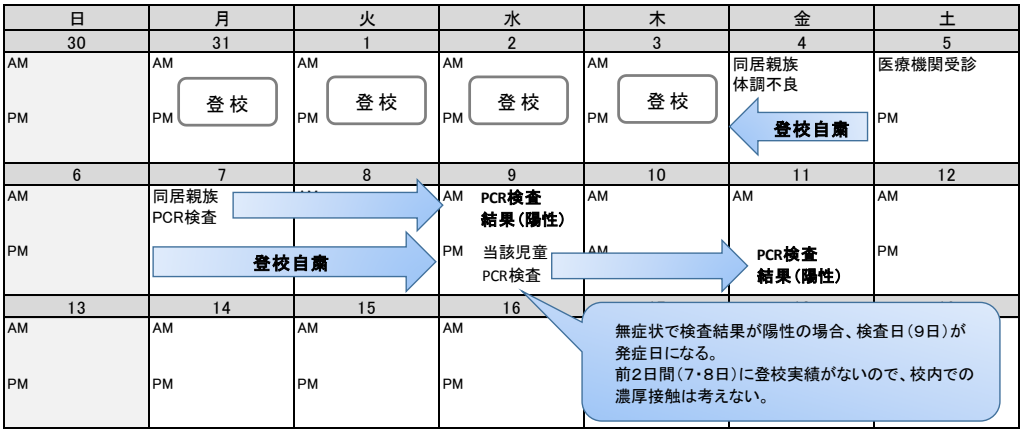
同居親族がPCR検査を受けるため登校を自粛していた場合